

＜4＞ 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

《大学全体》

2012年度から教育支援センターを発足させ、FD・学生支援推進委員会を設置した。教員の教育改善を教員と職員とが協働し、本学学生の参画を得て、組織的に支援することで円滑なFD活動を促進し、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。具体的には、次の活動を行っている。

1. 授業アンケート・実態調査・満足度調査の実施及び活用

全学的な組織的教育改善に向けて、学生の授業に対する取り組みや捉え方を理解する資料を収集し、各々の教員及び組織に授業を改善する機会を提供することを目的に授業アンケート《資料IV-3-15 No. 38》を隔年実施している。隔年実施としている理由は、授業アンケートの非実施年度に、授業アンケート結果を組織的に分析し、活用するために必要な時間を確保するためである。但し、初年次導入教育科目「FYS」(必修)については、チューデント・スキルやスタディ・スキルを身につける基幹科目であるため、経年比較を行う目的で例外的に毎年実施している。授業アンケート集計結果の組織的活用を促すために、各学部等からデータ分析等の要望を受けて、クロス集計及び統計分析の結果を提供し、「2012年度教育改善のための学生による授業アンケート結果報告書」に反映している。

また、授業アンケート結果の公表については、個別授業科目に関する集計結果を学生・本学教職員・非常勤講師に限定して閲覧可能とし、各属性や設問項目で集計した結果報告書は、ホームページにて公開している。

なお、2014年度授業アンケートは、教員個人の授業改善にとどまらず、学部・学科全体での授業改善の資料として、組織的・系統的により一層活用できるよう個別授業科目データを原則公開すると同時に、より多様な分析ができるよう設問項目の見直しを図った。

大学院では学生が少人数であり個人が特定されやすいことから、学部で実施している授業アンケートのような授業ごとの個別検証は困難であるため、代替の検証方法として法務研究科を除く全研究科の大学院生を対象とした学習環境満足度調査（以下、大学院生アンケート）《資料IV-3-18》を2009年度及び2012年度に実施し、教育環境の把握とその改善に努めている。「学習環境」の「満足度」を調査する内容となっており、学生による要望を自由記述できる欄も設けられている。2013年度は調査項目の集計及び自由記述による要望のとりまとめを行った。また、独自にアンケートを実施している研究科もあるが、詳細は各研究科の記述で確認いただきたい。

2. 全学的に実施している組織的な研修

本学主催のFD研修会は年2回開催しており、2011年度からは、従来の講演会形式から、学生の参画を得たワークショップ型研修で実践的な協議をする形式へと変更している。

さらに、2014年度からは、本学のFD活動をより活性化させるため、横浜国立大学及び関東学院大学と大学間FD連携を企画し、懇談会の開催及び研修会の相互参加を始めている。

また、学生FD活動については、2012年度3月から学生が自発的に「全国学生FDサミット」に毎年参加し、本学におけるピア・サポート及びピア・エデュケーション(学生相互の助け合い・学び合い)の取り組みについて事例発表を行っている。

なお、これらのFD活動については、FDニュースレターに編集してホームページ等を通

じて学内外に発信している《資料IV-3-15 No. 37》。

年度	神奈川大学 FD 研修会テーマ
2011 年度①	FYS の授業実践報告～教員・SA・学生による授業の創造
2011 年度②	大教室での授業実践報告～多様化して学生に対する効果的な授業の創造
2012 年度①	授業アンケートから FYS を考える～よりよい双方向型授業を目指して～
2012 年度②	大教室の授業改善～学ぶ楽しさを伝える授業とは？～
2013 年度①	初年次教育を考える～キャリア教育と F Y S ～
2013 年度②	学生の自律的・主体的な学びを促す授業実践～学習ポートフォリオ、PBL、グループワーク～
2014 年度①	大学教育の再構築～学生を成長させる大学へ～
2014 年度②	学修に困難を抱える学生の教育を考える～発達障がい・精神障がい等の学生の支援体制の実態をもとに～

3. TA・SA（スチューデント・アシスタント）アンケート結果から授業改善に結びつけるフィードバック

本学学生及び大学院生を学部、大学院の講義、実験、実習、演習等の教育的補助業務に従事させることにより、学部教育の充実及び学生の成長に資することを目的とした TA・SA について、毎年度 TA・SA アンケート調査《資料IV-3-21》を実施し、運営方法・授業内容・履修者の授業態度・学修意欲等について意見聴取を行い授業改善に結びつけている。2013 年度からは、FYS に限定した SA の試行範囲を全科目に拡大したことにより、SA 登録学生は、大幅に増加し、大学院生数の減少による TA の不足を SA で補うことができている。TA・SA の適正な活用について認識共有が徐々に進み、TA・SA アンケート調査からも、TA・SA 自身の学びと成長に繋がっていることがみられる。

4. 授業参観（見学）

「Ⅲ教員・教員組織<4>」にて詳述した教育貢献表彰制度において、ベスト・ティーチャー賞及びグッド・ティーチャー賞を受賞した教員の授業を公開し、相互の教育鍛錬に役立てている。工学部のように、授業アンケート集計結果から優れた授業を抽出し授業参観対象とするなど、各組織における独自の取り組みも行われている。また高校教育の現状理解を深めるため、神奈川大学高大連携協議会事業における高大連携協定校の授業見学を実施し、学修進路支援委員会及び FD・学生支援推進委員会にて見学内容を報告する等、授業運営検証の一助としている（高大連携については「Ⅷ社会連携・社会貢献<1>」を参照）。今後は受賞教員に許諾を得たうえで、ホームページにて授業の動画配信を行うことも検討している。

《1 法学部》

法学部の内部に、FD に関することを検討する法学部 FD 実施委員会がある。同委員会はさらに、法学部・法学研究科 FD 懇談会（以下、法学部 FD 懇談会）を開催している。この懇談会は、法学部の専任教員全員をメンバーとする点で法学部の独自の取り組みであり、教育成果の検証や教育内容・方法の改善については、ここで非常に活発な議論が行われている。他に、法学部将来構想委員会でも、同様のテーマが議論されることがある。

非常勤講師とは年1回非常勤講師懇談会を開催し、専任教員を交えた意見交換を行っている。

以上のような取り組みを踏まえた上で、法学部自己点検・評価実施委員会が包括的な評価活動を行っている。

《2 経済学部》

履修要覧で、初年次から上位年次への流れにおいて、初年次の基礎教育から上位年次への応用、専門教育への流れを説明している。

学部FD委員会で定期的に会議を持ち検討した結果、教授会で報告し、毎年6月に非常勤講師懇談会を実施して、専任教員と教育上の懇談の場を設けている。独自の教科書使用やレジュメの配布を行い効果的な教育指導を行っている。例えば「経済入門」は、共通のテキストを使い毎回の講義内容の調整の打合せを行っている。実務的、実践的教育を取り入れるために「税務会計」では税理士、実務経験者と専任教員との共同講義を実施している。

《3 経営学部》

本学部が行っているキャリア形成支援、e-portfolioの可能性、留学生の学習実態については全学のFD研修会においても報告するなど、本学部における教育の実践を振り返りつつ、全学においても報告している。さらに2014年度初頭に、新入生を対象とした意識及び実態調査を行い、その結果を教授会で報告した。

2013年度からは単年度の教育プロジェクトに対する学部予算手当てが始まった。これは学生教育に対する試行的な実験や調査のための活動を行い、将来に向けた実施可能性を検証するプロジェクトを専任教員が立ち上げ、学部に予算請求するものである。初年度に引き続き、2014年度もプロジェクト支援を行っている。

教員が自らの研究と教育を地域と連携させるプロジェクトも計画中である。本学部の教員は、本学全体にかかわる管理業務はもちろん、本学部独自の教育プロジェクト（インターンシップ、海外留学）についても本学部と海外提携校及びインターンシップ提携企業との間の連携を深める業務にも深く関わっている。

本学部の国際教育に関しては、TOEFLスコアの変化を追い、海外への留学決定者による留学先での学修状況の報告や単位認定をとおして、国際教育の成果を検証している。英語以外においても、すべての語学科目において検定試験受験を推奨し、学生が自ら自分の能力を客観的に把握できるように指導し、かつそれを留学への意欲につなげる努力をしている。

旧カリキュラムの「実社会体験」においてはインターンシップの成果を学生に報告させ、企業、教員、受講生にフィードバックを行っている。

《4 外国語学部》

教育成果に関しての定期的な検証の方法として全学的な取り組みである授業アンケート《資料IV-3-15 No. 38》に全面的に協力している。アンケート結果は学部FD委員会を通じて検証をし、検証結果について教員間で共有し、教育内容や方法の改善につなげている。

また、上述のように、各学科では独自の学生アンケート《資料IV-3-8》を実施しており、その中で教育課程や教育内容への満足度を評価させ、かつ提言なども受け付けている。その結果については各学科で学科主任を中心に検討されている。

英語英文学科では毎年2月に全専任教員が出席する拡大カリキュラム会議を開催し、そ

ここで在籍学生の1年次からの成績データ、留学、ゼミ・卒業論文の状況、TOEIC、TOEFLのスコアについて検討し、教育内容・方法を検証する機会とし、その改善の討議をしている。11月または12月に開催する授業担当者打合わせ会では、関連する科目毎に授業内容、運営上の課題について討議し、次年度の授業に議論の成果を反映できるよう努めている。

スペイン語学科では同一学年の演習科目を担当する教員用にメーリングリストを作成し、授業の進度、教材・教育方法・内容についての問題点や学生の理解度などを可能な限り共有するように努めている。授業担当者もしくは学生から挙げた問題点については、カリキュラム委員と科目責任者との間で話し合いを行うほか、毎月開催される学科会議（2013年度12回）においても対応を検討する。また、年に1回開催される非常勤講師打ち合わせ会においても担当者間で意見交換を行い、全体的な教育内容・方法の改善を図っている。

中国語学科では毎月、開催される学科会議（2013年度は17回）と非常勤講師との打ち合わせ（1回）、そして、年度末のカリキュラム会議（1回、専任教員の参加による合宿）を通して、教育内容・方法の改善の具体的な内容を討議し、教育内容の質的な改善を図っている。

国際文化交流学科では、学科カリキュラム委員が学生アンケートを実施し、主任とともに結果を分析し、学科会議に報告して教員全員で教育成果の検証を行っている。その検証を教育方法や内容の改善に結びつけているが、特に、1年後期から3年次の専門演習担当者や演習内容について、学生の要望に沿った多様な専門分野が提供できるように、改善を図っている。また、7月に非常勤講師会を開催し、教育成果についての情報交換を行い、教育方法の改善について検討している。

《5 人間科学部》

人間科学部では全学的な取り組みである授業アンケート《資料IV-3-15 No. 38》の実施に協力し、専任教員は日常的に学生から授業に対する意見聴取を行っている。また、人間科学部将来構想研修会《資料IV-3-22》では、就職状況（就職率・就職先の職種・業種等）も検証しており、これらの結果をコース会議等で共有し教育課程や教育内容・方法の改善に活かしている。2013年度には学生のキャリア開発に向けて身につけさせるべきスキルについての研修も行い、教員の意識付けを促した。また全学的なFD活動の一環で行われているFD研修会《資料IV-3-15 No. 37》を積極的に活用している教員もいる。

本学部の完成年度である2009年度にカリキュラムの検討を行い2010年度から新カリキュラムを施行した。2010年度カリキュラムの検証を2013年度に実施し、2014年度中に新たなカリキュラムを策定する予定である。

学習成果を測定する方法として、基礎力測定テストの導入をめざし、2013年度に約100名（全学部生の約8%）の学生を対象に試行した《資料IV-3-23》。その結果情報分析や言語処理などの力において成果が上がっている一方で、対人及び対自己基礎力などにおいては十分に成果が上がっていないことが示唆された。

また、教職課程の在籍者数及び教職免許取得者数《資料IV-3-9 No. 34》や、本学部で取得可能な各種資格の取得状況についても検証を行い、その結果をもとに教育課程や教育内容等について改善を行った。

《6 理学部》

2014年度に全学部、特に経営学部と歩調を合わせて実施した教養教育のカリキュラム改訂に伴い、理学部でも進級制度の導入と卒業研究の履修要件の見直しを行った。今後は卒業だけでなく進級についても認定作業が定例化するので、これまでより頻繁に教育効果や内容についての検証と改善が進むと期待される。

各学科と総合理学プログラムの部門会議での議論、理学部談話会、FD委員会主催の講演会の参加などが盛んに行われている。

期間を定めることなく通常に行われている、教員相互による授業参観の実施により、教育貢献表彰候補者《資料IV-3-24》の推薦も公正に円滑に行われている。

《7 工学部》

各学科で各 Semester 1 回、授業公開を行っていて、授業方法・運営について学び、また意見交換をする場が提供されている。さらに模範になる授業を選び、全学で運営している教育貢献表彰制度《資料IV-3-23》の「ベストティーチャー」に推薦している。各授業については授業アンケート結果《資料IV-3-15 No. 38》を参照して改善を図っている。

機械工学科では、2014年度から適用する教育課程について委員会を設けて検討し、学科会議で議論して決定した。電気電子情報工学科では、毎年度、各学年の学習成果（GPA）分布を求め、その経年変化から教育課程の検証を学科会議で行っている。物質生命化学科では、2012年度からのカリキュラムの構成に対する学生の学習到達度状況を試験の点数と学生からの意見の聴取によって詳しく把握することに努め、次年度以降の習熟度別クラスの必要性について検討している。情報システム創成学科では、教育情報交換会（メンバーは、学科の専任教職員、数学・物理学教室教員、非常勤講師）で、教育課程・内容・方法の改善に向けた意識合わせも行っている。また情報環工学系4科目で、学生の学習に適した独自テキストを作成し授業に活用している。経営工学科では、2014年より教育改善委員会を常設し、担当教員からの報告を集約し、それらが教育課程の検討や教育内容・方法の改善に反映できる体制を作っている。建築学科では、教育改善検討委員会で継続的に検討を重ね、2014年度から新しい教育課程に移行した。

《8 法学研究科》

本研究科のFD会議、将来構想委員会、運営委員会並びに研究科委員会で、この検証を行っている。特に学位認定の研究科委員会・博士後期課程専門委員会では、論文等の評価基準に基づき、修士論文や博士論文の審査は厳格になされており、その過程で教育方法や教育成果に関する議論が展開されている。

《9 経済学研究科》

教育成果の検証は、授業や論文指導を通じて各教員によって行われている。主たる指導教授に加え従たる指導教授が選定されている場合は、教育成果は論文指導を通じて指導教授相互間で把握している。博士前期課程では、年に2回行われる修士論文中間報告会に指導教授のほか関連する教員も参加し、各大学院生の報告内容を多角的に検討し、大学院生はそこでの意見を論文作成に生かしている。博士後期課程では、課程博士指導委員会が定期的に指導に当たり、指導教授とともに博士論文の進捗状況と内容を検証している。

《10 経営学研究科》

本研究科は、博士前期課程では修士論文作成が必修となっており、修士論文の内容が大学院教育の重要な成果指標となっている。本研究科では修士論文報告会、複数指導教員制、

修士論文の公開等により教育成果を本研究科教員全員が共有できる体制になっている。その成果をもとに、研究科委員長、学務委員を中心として検証を行い、必要な場合、改善策を講じている。博士後期課程では、前期課程と同様に最低2回の博士論文報告会、複数指導教員制、博士論文の公開等を行っており、教育成果を検証している。

本研究科における教員の教育・研究指導方法等の改善を促進するための組織的なFD活動は始まったばかりであり、修了生に対し在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入は今後の検討課題となっている。

◀11 外国語学研究科▶

本研究科の博士前期課程については、定期的な教育成果の検証の場は、「欧米言語文化専攻」と「中国言語文化専攻」の双方で開催される修士論文の中間発表会と完成後の発表会、そして「修士論文口述試験」と修士論文の合否判定を審議事項とする外国語学研究科委員会である。修士論文の中間発表会について、欧米言語文化専攻では「修士論文中間発表会」と呼称し、中国言語文化専攻では「修士論文・博士論文中間発表会」として、博士論文に関する中間発表を含めている。論文完成後の発表は、「欧米言語文化専攻」では「修士論文発表会」で行い、「中国言語文化専攻」では、「神奈川大学中国学会」の中で行う。修士論文中間発表会と修士論文発表会では、個々の修士論文執筆者が、本研究科の担当教員・在学生等の前で、執筆論文の概要を述べ、出席者からの質問に答えなければならない。この機会に、個々の執筆者は、論文のテーマ設定や方法論の妥当性、論旨展開の適切さ、論証・実証の充実度、プレゼンテーション能力などを計られるが、それは同時に研究科・専攻としての教育成果検証の場でもある。

「修士論文口頭試問」では、個々の修士論文執筆者に対して、主査1名と副査2名が口頭試問を行う。この場でも、論文執筆者は、論文のテーマ設定、方法論、論旨展開、論証・実証等について試問されるが、それは同時に、研究科・専攻の教育の成果を検証するものである。修士論文の合否判定を審議事項とする外国語学研究科委員会には、研究科担当の教員全員が招集される。その場で、主査は、個々の修士論文を回覧の上、概要を説明し、主査と副査（2名）による審査結果を提示し、合否を委員会の判断に託す。この審議も、研究科・専攻の教育成果検証の場として機能している。「修士論文発表会」は、上記研究科委員会で合格した論文について、執筆者たちが発表するものである。研究科担当教員は、この場でも、発表を聞きながら、教育の成果を確認することができる。

博士後期課程の教育成果の定期的な検証と確認の場は、「学位論文口頭試問」「学位論文公聴会」「外国語学研究科博士後期課程専門委員会」の3つである。「口頭試問」は、本学以外の審査委員を含む5名の委員によって行われる。「口頭試問」が教育成果の検証の場となることは、前期課程の場合と同様であるので繰り返さない。「公聴会」の開催は、本研究科担当者全員、ならびに関東地区の諸大学に通知される。「公聴会」もまた、後期課程担当教員にとって教育成果の検証の場となる。外国語学研究科博士後期課程専門委員会には後期課程担当者全員が招集され、博士論文を回覧のうえ、主査から博士論文審査と公聴会についての報告がなされ、質疑応答、審議のうえ、合否が判定される。この審議もまた、教育成果の検証の場となっている。

◀12 人間科学研究科▶

本研究科の専任教員は、大学院生アンケートや日常的な意見に高い関心を持ち、その内

容について研究科委員会をはじめとする会議で共有し、教育課程表や学習の流れの改善に活かしている。人間科学研究領域の一分野について、スポーツ健康科学に関する専門的な人間科学的思考と技術を身につけ、人の健康面での自己管理に対する時代的ニーズに即応するため、分野名称を「スポーツ産業分野」から「スポーツ健康科学分野」に変更した。

《13 理学研究科》

専攻単位で、適宜専攻会議等で教育成果について検証し、教育課程や教育内容・方法を改善している。改組に伴って適切に設定し直された教育課程の編成・実施方針に基づいた教育内容を提供していく。

《14 工学研究科》

コースワーク科目については「工学研究科授業評価アンケート」《資料IV-3-12》を毎 Semester に実施しており、学習内容や教育方法についての学生の意見を担当教員にフィードバックし、授業の改善に努めている。リサーチワークについては中間報告によって研究に関する学習指導が点検され改善されている。

《15 歴史民俗資料学研究科》

本研究科では、教育課程や教育内容・方法に関して、認証評価による点検結果やFD活動に基づき、将来構想検討委員会を設置して定期的に検討している。また、教育成果を検証するため、研究科独自に授業評価アンケート《資料IV-3-25》を行っている。